

税の申告受け付けが始まります

住民税（市・道民税）と所得税の申告受け付けと相談期間などは下表の通りです。申告期限が近づきますと大変混雑しますので、お早めにお済ませください。また、どの会場も駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用ください。

	所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者のみ)			所得税	住民税
期 間	2月17日(月)	2月3日(月)	1月6日(月)	2月17日(月)	3月3日(月)
	3月17日(月)	2月28日(金)	3月17日(月)	3月17日(月)	3月17日(月)
各会場とも、土曜・日曜・祝日は休みです。					
時 間	午前9時30分 ～正午 午後1時～4時	午前9時30分 ～午後4時	午前9時～正午 午後1時～5時		午前8時45分 ～午後5時15分
間	込み具合によっては、午前中に受け付けされた方でも、午後からの相談になる場合があります。ご了承ください。				
場 所	村川ビル (東区北10東7) 2階集会室 A・B	札幌市民会館 (中央区北1西1) 2階第1会議室	札幌北税務署 (北区北31西7) ◎主な公共交通機関 地下鉄～地下鉄南北線「北34条 駅」下車5番出口から徒歩10分 市営バス～北73新琴似2条線 (地下鉄北24条駅乗車)「北29西 9」下車徒歩5分		東区役所 (東区北11東7) 3階第2会議室 地下鉄東豊線 「東区役所前駅」 下車徒歩3分
詳 細	札幌北税務署 ☎(代)707-5111 税務相談室札幌北分室 ☎707-9111			東区課税課 ☎741-2400 内線282～288	



市税が築く明るい未来

「最近テレビや新聞でよく目にする高齢化はやはり大きな問題です。この高齢化という大きな問題に立ち向かうためにも社会福祉は充実させなければなりません」「一人一人の協力が一人一人を助けていること、明るくあたたかい社会を創っていくため税金は必要なものだ」という事を忘れないようにしたいと思います」

これは、未来を担う東区の中学生の税に関する作文の一部です。少子高齢社会に対する不安を抱いており、その不安をなくすためには、税金の果たす役割が大きいことを訴える作品が多くなっています

未来を担う子どもたちの将来を明るく心豊かなものにするためには、福祉をはじめとした各種施策を実現しなければなりません。また、道路、公園、学校などの公共施設の建設や管理をはじめ、ごみ、雪、そして地球的規模の温暖化対策などにも税金は必要です。そうした事業を進めていくためには、市税が大きな財源として、確実に納付されることが重要です。市税の納期内納付にぜひご協力ください。

中学生の税に関する作文入賞者

札幌市長賞

石田 歩惟さん (元町中)
米澤 拓海さん (栄町中)

東区長賞

坂 さとみさん (栄町中)

札幌市納税貯蓄組合連合会東区支部長賞

蛸子 弘毅さん (栄町中)

札幌市納税貯蓄組合連合会長賞

河内 麻衣さん (栄町中)
島田 大輝さん (福移中)
成田 玲羅さん (栄町中)
森 愛さん (栄町中)

●納税相談を行っています

市税について、事情があって納付が困難な方は、納付方法などについて相談を受けています。東区役所2階3番窓口へお越しください。詳細 納税課 ☎741-2400

冬の通学路の安全確保にご協力を

★地域や家庭の皆さんへ

- ・事業所や家庭の雪を、道路に出すのはやめましょう。
- ・子どもの危険な遊びや通行を見掛けたら、注意や誘導をしましょう。

★運転者の皆さんへ

- ・円滑な除排雪作業のために、迷惑駐車や違法駐車はやめましょう。



東区役所・東警察署
東区交通安全運動推進委員会

広告欄

